

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する方と国民健康保険制度に加入する65～74歳の世帯主の方の保険料（税）は、4月から原則、年金からお支払いいただく特別徴収となっています。

広報1月号から3月号にかけてお知らせしております、4月からの医療制度改革により、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）及び国民健康保険制度において、被保険者の皆様に、個別に金融機関等の窓口でお支払いいただくなどの手間をおかけしないようにするなどの観点から、保険料（税）を年金からお支払いいただく仕組みを設け、4月15日から特別徴収として実施されています。

年金からお支払いいただく対象となるのは、次の両方の要件を満たす方です。

<長寿医療制度に加入する方>

- ①年金額が年額18万円以上（月額1万5千円以上）
- ②介護保険料と国民健康保険料(税)を合わせた額が年金額の2分の1を超えない方

<国民健康保険に加入されている65～74歳の世帯主の方>

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の要件の①及び②のほか、世帯内の国民健康保険の被保険者が、世帯主の方も含めて、65歳から74歳までだけの世帯が対象になります。

年金から、4、6、8月の各月にお支払いいただく保険料（税）額は、具体的には以下のように決定されます。

<長寿医療制度（後期高齢者医療制度）>

平成18年の所得に基づく平成20年度の保険料見込額の2ヶ月分の額。

<国民健康保険制度>

平成19年度の保険料(税)額の2ヶ月分の額。

年金からお支払いいただく保険料（税）額に関するお問い合わせは、

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）・・・

住民課

保険班Tel 78-3111（119・120）

国民健康保険税について・・・・・・・・・・

税務班Tel 78-3111（122・123）

あなたの「地域づくり」を応援

水俣芦北地域振興財団地域振興事業助成金2次募集！

●対象者

町内に事務所を置き、組織及び責任の所在が明確な民間団体等

●対象となる事業

- ①地域の産業の振興に関する事業
- ②自主的な地域づくり活動を支援する事業
- ③地域の再生・振興を図るために必要な事業

●助成限度額 400万円

●事業期間 平成20年9月～平成21年3月

●申込締切 平成20年6月20日（金）

●問い合わせ先

振興課自立振興班 Tel 78-3111（224）

※申請予定の方はお早めにご相談ください。

川内地区からイベント情報

つなぎどろんこバレーボール大会

- 開催日 5月25日（日） 【雨天決行】
午前9時45分～（受付は9時～）
- 場 所 川内地区内田んぼ
- 参加資格 小学生以上で遊び心と健康に自信のある方
- チーム編成 1チーム5人（登録は7人まで）
- 参加料 1チーム4,000円（昼食・保険料含）
※事前入金が必要です※
- 募集チーム 40チーム（先着順）
- 申込期間 ～5月12日（月）まで
- 問い合わせ先
振興課自立振興班どろんこバレー事務局
Tel 78-3111（224）、Fax 78-3116